

2015 年 9 月 14 日

<報道関係各位>

BSA | The Software Alliance

## 違法コピー解決につながる情報の提供者に最高 100 万円を提供 BSA、「報奨金プログラム」を 12/31 までの期間限定で実施

BSA | The Software Alliance (本部: 米国ワシントン DC、以下 BSA) は本日、組織内違法コピーの解決につながる有力な情報提供者に対し最高 100 万円の報奨金を提供する「報奨金プログラム」を、2015 年 9 月 14 日(月)から 12 月 31 日(木)までの期間限定プログラムとして実施すると発表しました。

BSA の報奨金プログラムは、欧米をはじめとする世界各国で実施していますが、報奨金額やプログラム運用方法などはそれぞれの国民性や法環境等に合わせた独自のものとなっています。日本では、期間限定かつ不定期での試験的施策として 2013 年から開始しました。

今回の報奨金プログラムに適用される報奨金額は、通報された対象組織で行われていた違法コピーの規模によって最高 100 万円まで変動します。この報奨金は、職場環境改善のため組織内違法コピーに関する情報を提供するという、その正しく勇気ある行動を適正に評価し報いるため、問題解決につながる有力情報の提供者に対し BSA が支払うもので、対象組織から BSA 加盟企業(権利者)に対し和解金(損害賠償金)が支払われた場合に提供されます。<sup>\*1</sup> BSA では、これまでに実施した報奨金プログラムを通じて、有力な情報提供者 13 名<sup>\*2</sup>に対して 100 万円以上の報奨金を提供いたしました。

ソフトウェアの違法コピーは良質なソフトウェアの開発を妨げるだけでなく、関連産業全体の成長を鈍化させるなど経済成長にも悪影響を与えています。安全で信頼できるデジタル社会実現の阻害要因でもある違法コピー対策のために、ソフトウェアメーカーは毎年多額の費用を投じています。

BSA の日本における権利保護支援活動は、1995 年の電話による「違法コピーホットライン」開設から本格化し、今年で 20 年を迎えました。BSA は今後も、報奨金プログラムを含むさまざまな活動を通じて、健全で適正な職場環境と安全で信頼できるデジタル社会の促進に貢献して参ります。

###

\* 1: 報奨金の提供には一定の条件があります。詳しくは、同サイト内の「報奨金の適用条件」をご確認ください。

\* 2: 2015 年 9 月 11 日現在

BSA 報奨金プログラム: <http://bsa.or.jp/reward2015b/>

## ▼報奨金プログラム概要

URL: <http://bsa.or.jp/reward2015b/>  
対象期間: 2015年9月14日から12月31日  
報奨金額: 最大100万円

### 報奨金支払ガイドライン

対象組織から支払われた和解金	支払われる可能性のある報奨金
2,000万円以上	100万円以下
1,500万円以上 2,000万円未満	100万円未満
1,000万円以上 1,500万円未満	75万円未満
500万円以上 1,000万円未満	50万円未満
500万円未満	25万円未満

対象情報: 期間中にBSAの「情報提供窓口」を通じて報告された組織内違法コピーに関する情報

報奨金支払条件: 権利者が対象組織から和解金(損害賠償金)を受領した場合にのみ支払われます。情報提供に基づき手続きを開始するか否か、調査をするか否か、どのように調査・手続を進めるか等については全てBSA及び加盟企業の裁量となります。

その他重要事項:

- ・公的機関及びこれに準じる民営化企業等は対象となりません。
- ・BSA、加盟企業又は他の著作権侵害防止団体が既に知っている情報は対象となりません。
- ・氏名・住所・電話番号・電子メールアドレスが正確に記載され、違法コピーの種類、数等が詳細に記載されている必要があります。
- ・本プログラムの実施期間に提供された情報に限り、情報受領日はBSAのシステム側の受信記録により判断します。
- ・BSAは、調査・手続の実施、進捗状況、結果、及び実施・不実施の理由等に関する情報を情報提供者に提供する義務を負いません。
- ・詳細については、「適用条件」をご確認ください。  
※「適用条件」は、情報提供窓口(<https://bsa.or.jp/report/>)の下部に記載

### ▼組織内違法コピーについて

企業や学校、病院など複数のコンピュータでソフトウェアを使う組織内における不正コピーのことを指しています。現在日本でもっとも多く見られるソフトウェアの不正コピー形態でもあります。例えば、1 台のコンピュータでのみ使用することが許諾されたソフトウェアのパッケージを入手して複数のコンピュータにインストールするような場合がこれに該当します。

BSA の不正コピー対策プログラムは、組織がビジネスを行う際の法律上やセキュリティ上のリスクを軽減するほか、政府による知的財産権に関する法律の順守を助け、商用ソフトウェア市場の反映や世界中の IT 産業に広範な経済的利益をもたらすことに役立ちます。

違法・不正ソフトウェアは、組織や消費者を重大なセキュリティリスクにさらします。不正コピーされたソフトウェアには多くの場合、個人情報盗難、データ損失、システムのクラッシュやセキュリティ侵害などに利用者を感染させるマルウェアが潜在的に含まれています。

ソフトウェアは、製品開発やサービス提供、社内業務の遂行、グローバル市場でのビジネスを支援する組織にとって戦略的な資産です。

### ▼情報提供窓口及び情報提供者の個人情報の保護について

BSA では、組織内違法コピーの問題解決を目的に、一般から組織内違法コピーに関する情報を受付ける「情報提供窓口 (<https://bsa.or.jp/report/>)」を設置しており、年平均約 400 件の情報が提供されています。なお、情報提供者の個人情報に関しては、BSA 加盟企業が委任した弁護士が厳重に管理し、情報提供者の事前の許諾なしに、BSA 加盟企業を含む第三者に開示することは一切ありません。

### 【BSA | The Software Alliance について】

BSA | The Software Alliance (BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンス) は、グローバル市場において世界のソフトウェア産業を牽引する業界団体です。BSA の加盟企業は世界中で最もイノベティブな企業を中心に構成されており、経済の活性化とより良い現代社会を築くためのソフトウェア・ソリューションを創造しています。ワシントン DC に本部を構え、世界 60 カ国以上で活動する BSA は、正規ソフトウェアの使用を促進するコンプライアンスプログラムの開発、技術革新の発展とデジタル経済の成長を推進する公共政策の支援に取り組んでいます。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

ホームページ : <http://bsa.or.jp/>

マイクロサイト : <http://145982.com/> (違法告発.com)

Twitter 公式アカウント : [https://twitter.com/BSA\\_100/](https://twitter.com/BSA_100/)

Facebook 公式ページ : <https://www.facebook.com/BSATheSoftwareAllianceJapan/>

BSA 報奨金プログラム

<http://bsa.or.jp/reward2015b/>